

国連持続可能な廃棄物管理会議の結果について

1. 背景

国連持続可能な開発委員会 (CSD) では、1992 年の地球サミットで採択された「アジェンダ 21」の実施状況審査を実施しており、2010 年から 2011 年にかけては「廃棄物管理」がテーマの一つに取り上げられている。

我が国は G 8 において 3 R イニシアティブを推進し、アジアにおいてアジア 3 R 推進フォーラムを中心に 3 R の国際展開を進めてきており、世界全体で大きな課題となっている 3 R ・適正な廃棄物管理の一層の推進を図るため、CSD における廃棄物管理に関する議論において積極的に貢献していくこととしている。

このため、環境省が国連と協力して、2011 年 5 月に開催される CSD 第 19 回会合 (CSD19) に向けた会期間会合として「国連持続可能な廃棄物管理会議～ゼロ・ウェイストへ向けたパートナーシップ構築に関する国際会議～」を開催した。

2. 概要

主催：環境省、国連経済社会局 (UNDESA)、国連地域開発センター (UNCRD)

日時：平成 23 年 2 月 16 日 (水)～18 日 (金)

場所：椿山荘 (東京都文京区関口 2-10-8)

全体議長 樋高環境大臣政務官

参加者：50 カ国より約 180 人が参加

- ・アブデルガニ・メラベット (アルジェリア国連代表部書記官、CSD19 副議長)
- ・カタリーナ クマー ペイリー (バーゼル条約事務局長)
- ・世界各国の中央政府幹部、地方自治体の長及び幹部、公営・民営の廃棄物処理業者、NGO、国際機関、国際組織、専門家等
- ・環境省 (松本環境大臣、樋高環境大臣政務官、竹本参与、伊藤廃棄物・リサイクル対策部長等)

3. 成果

会議の成果は議長サマリーとしてとりまとめられた。この議長サマリーは本年 5 月にニューヨーク国連本部で開催される CSD19 に提出され、同会議での廃棄物管理に関する議論の進展に役立てられることとなる。

また、この会議において、本年 5 月にニューヨーク国連本部で開催される CSD19 における「地方自治体の廃棄物管理サービスを拡大するための国際パートナーシップ (International Partnership for Expanding Waste Management Services of Local Authorities ; IPLA) (注)」の設立が満場一致で支持された。

4. 議長サマリー概要

議長サマリーでは、今後進むべき方向として、以下の点が示された。

○ゼロ・ウェイストは、新たな力強いパラダイムであり、地方、地域、国家及び国際レベルでの政策決定において中心的な課題となる必要がある。この考え方は、究極的には自然界における資源制約と廃棄物同化能力の範囲内での社会の発展へ向けた長期的なビジョンとなり得る。

○ゼロ・ウェイストへの移行は、多様な利害関係者が参加するプロセスであり、コミュニティ、産業界、中央及び地方政府の間のパートナーシップを必要とする。持続可能なパートナーシップが発展するためには、全ての利害関係者が政策、戦略及び計画の策定及び実施に関与することが必要不可欠である。また、この課題に対して、緊急に国際的な関心を高める必要がある。

○必要とする資金が不足していることを考慮すると、既存の資金源を補完するような廃棄物管理とリサイクルに特化した資金メカニズムを検討する必要がある。これには、カーボンファイナンスをリサイクルにも拡大することや、拡大生産者責任（EPR）のより広範な適用、廃棄物に付加価値を生み出す技術革新が含まれる可能性がある。

○政策及び法的・制度的枠組みが強化される必要がある。成功する投資プロジェクトを準備し実施することができるように、地方自治体の能力を開発することが非常に重要である。

○「地方自治体の廃棄物管理サービスを拡大するための国際パートナーシップ（International Partnership for Expanding Waste Management Services of Local Authorities ; IPLA）（注）」は、地方及び地域の知識基盤を強化し、優良事例の実施及び経験の共有を促進する役割を果たす。

○ゼロ・ウェイストは、グリーン経済を発展させ、既存の制度に必要な変更を加えるための前提条件として重要な政治的課題として位置づけられる必要がある。

（注）「地方自治体の廃棄物管理サービスを拡大するための国際パートナーシップ（^{イフラ}IPLA）」

主として途上国の自治体の廃棄物管理のためのインフラやサービスを拡充することを目的として、地方自治体、公共事業体、各国政府、国際機関、専門家、民間企業等が、優良事例や技術等に関する知識を共有し、意識啓発や能力開発を促進し、パートナーや必要な資金を確保するために国境を越えてコミュニケーションするための知識ネットワーク。

想定される活動として、ウェブ・ポータル¹の構築、ワークショップの開催、研修や普及啓発活動、パイロットプロジェクトの支援等が挙げられる。